第２表

電気通信役務通信量等状況報告
都道府県間別回線数

2025 年3月31日現在

サービスの種類（細区分） DSL等接続専用
伝送方式の種類
品目 契約者回線型

事業者名 西日本電信電話株式会社

県＼都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	合計
北海道																																														
青森県																																														
岩手県																																														
宮城県																																														
秋田県																																														
山形県																																														
福島県																																														
茨城県																																														
栃木県																																														
群馬県																																														
埼玉県																																														
千葉県																																														
東京都																																														
神奈川県																																														
新潟県																																														
富山県																6256																														
石川県																	7224																													
福井県																		3622																												
山梨県																																														
長野県																																														
岐阜県																					11819																									
静岡県																						28603																								
愛知県																							59695																							
三重県																								9724																						
滋賀県																									7930																					
京都府																										21892																				
大阪府																											109491																			
兵庫県																												35079																		
奈良県																													9453																	
和歌山県																														4693																
鳥取県																															2244															
島根県																																2786														
岡山県																																	12350													
広島県																																		20422												
山口県																																			6921											
徳島県																																				3805										
香川県																																					7868									
愛媛県																																						6501								
高知県																																							3270							
福岡県																																								47046						
佐賀県																																									4123					
長崎県																																										7482				
熊本県																																											8971			
大分県																																												7381		
宮崎県																																													5561		
鹿児島県																																													8087		
沖縄県																																														6140	
合計																6256	7224	3622	0	0	11819	28603	59695	9724	7930	21892	109491	35079	9453	4693	2244	2786	12350	20422	6921	3805	7868	6501	3270	47046	4123	7482	8971	7381	5561	8087	6140	476439

注１　専用役務（映像伝送専用及び衛星通信専用を除く。）について記載すること。
　２　契約約款等において規定するサービスの細区分ごとに別葉とすること。
　３　伝送方式の種類（同期及び非同期）ごとに別葉とすること。
　４　品目ごとに別葉とすること。
　５　他の電気通信事業者の電気通信設備と接続される回線については、当該回線を利用する者の所在する都道府県間で設定されたものとして記載すること。
　６　新たに契約を締結しない品目については、記載を要しない。
　７　接続専用回線については、別葉に再掲すること。
　８　「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本産業規格都道府県コードの番号の順序によること。
　９　記載する都道府県の数に応じ、項及び欄を適宜増減すること。
　10　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

第２表

電気通信役務通信量等状況報告
都道府県間別回線数

2025 年3月31日現在

サービスの種類（細区分）DSL等接続専用

伝送方式の種類

品目　　利用回線型メニュー1

事業者名 西日本電信電話株式会社

県＼都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	合計
北海道																																														
青森県																																														
岩手県																																														
宮城県																																														
秋田県																																														
山形県																																														
福島県																																														
茨城県																																														
栃木県																																														
群馬県																																														
埼玉県																																														
千葉県																																														
東京都																																														
神奈川県																																														
新潟県																																														
富山県																0																														0
石川県																	0																													0
福井県																		0																												0
山梨県																																														0
長野県																																														0
岐阜県																					0																								0
静岡県																						0																							0
愛知県																							0																						0
三重県																								0																					0
滋賀県																									0																				0
京都府																										0																			0
大阪府																											0																		0
兵庫県																												0																	0
奈良県																													0																0
和歌山県																														0															0
鳥取県																															0														0
島根県																																0													0
岡山県																																	0												0
広島県																																		0											0
山口県																																			0										0
徳島県																																				0									0
香川県																																					0								0
愛媛県																																						0							0
高知県																																							0						0
福岡県																																								0					0
佐賀県																																									0				0
長崎県																																										0				0
熊本県																																											0			0
大分県																																												0			0
宮崎県																																												0		0
鹿児島県																																													0	0
沖縄県																																													0	0
合計																0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注１　専用役務（映像伝送専用及び衛星通信専用を除く。）について記載すること。
　２　契約約款等において規定するサービスの細区分ごとに別葉とすること。
　３　伝送方式の種類（同期及び非同期）ごとに別葉とすること。
　４　品目ごとに別葉とすること。
　５　他の電気通信事業者の電気通信設備と接続される回線については、当該回線を利用する者の所在する都道府県間で設定されたものとして記載するこ
　６　新たに契約を締結しない品目については、記載を要しない。
　７　接続専用回線については、別葉に再掲すること。
　８　「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本産業規格都道府県コードの番号の順序によること。
　９　記載する都道府県の数に応じ、頁及び欄を適宜増減すること。
　10　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

第２表

電気通信役務通信量等状況報告
都道府県間別回線数

2025 年３月31日現在

サービスの種類（細区分）DSL等接続専用

伝送方式の種類

品目　　利用回線型メニュー２

事業者名 西日本電信電話株式会社

県＼都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	合計
北海道																																														
青森県																																														
岩手県																																														
宮城県																																														
秋田県																																														
山形県																																														
福島県																																														
茨城県																																														
栃木県																																														
群馬県																																														
埼玉県																																														
千葉県																																														
東京都																																														
神奈川県																																														
新潟県																																														
富山県																0																														
石川県																	0																													
福井県																		0																												
山梨県																																														
長野県																																														
岐阜県																					0																								
静岡県																						0																							
愛知県																							0																						
三重県																								0																					
滋賀県																									0																				
京都府																										0																			
大阪府																											0																		
兵庫県																												0																	
奈良県																													0																
和歌山県																														0															
鳥取県																															0														
島根県																																0													
岡山県																																	25												
広島県																																		0											
山口県																																			0										
徳島県																																				0									
香川県																																					0								
愛媛県																																						0							
高知県																																							0						
福岡県																																								0					
佐賀県																																									0				
長崎県																																									0				
熊本県																																										0			
大分県																																											0		
宮崎県																																												0		
鹿児島県																																													0	
沖縄県																																														0
合計																0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25

注１　専用役務（映像伝送専用及び衛星通信専用を除く。）について記載すること。
　２　契約約款等において規定するサービスの細区分ごとに別葉とすること。
　３　伝送方式の種類（同期及び非同期）ごとに別葉とすること。
　４　品目ごとに別葉とすること。
　５　他の電気通信事業者の電気通信設備と接続される回線については、当該回線を利用する者の所在する都道府県間で設定されたものとして記載するこ
　６　新たに契約を締結しない品目については、記載を要しない。
　７　接続専用回線については、別葉に再掲すること。
　８　「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本産業規格都道府県コードの番号の順序によること。
　９　記載する都道府県の数に応じ、項及び欄を適宜増減すること。
　10　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。